

平成30年度小松島市・名東郡特定計量器定期検査日程表

検査日	受付時間	検査場所
平成30年 8月27日(月)	10時～12時	小松島市立江町 立江公民館
	13時～15時	小松島市坂野町 坂野公民館
8月28日(火)	10時～15時	小松島市和田島町 和田島漁業協同組合
8月29日(水)	10時～15時	小松島市横須町 小松島市役所
8月30日(木)	10時～15時	小松島市横須町 小松島市役所
8月31日(金)	10時～15時	名東郡佐那河内村 佐那河内村役場

- 1 計量士による検査を受けている計量器は、定期検査を免除されます。
- 2 期日内にやむを得ない理由で受検できない場合は、必ず所轄の市町村役場又は徳島県立工業技術センター計量計測担当に連絡してください。
- 3 検査を受けないと取引・証明に使用できません。

手数料の一例

- | | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| ①指示はかり | 500円～ | ②台手動はかり | 550円～ |
| ③電気式はかり | 1,400円～ | ④電気式はかり(注) | 2,800円～ |

(注) 最小の目量がひょう量の1万分の1未満のもの

ひょう量とは、そのはかりで計ることのできる最も大きい量のこと